

本部 MA2026-015

2026 年 8 月 6 日

令和 8 年熊本地震による被災者支援について ～ロードサービス特例措置および 被災会員向け各種費用の免除～

このたびの地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様、そのご家族ならびに関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

JAF（一般社団法人日本自動車連盟 会長 坂口正芳）は、2026 年 8 月 5 日（水）から当面の間、令和 8 年熊本地震により被災された方々を支援するため、ロードサービスにおける特例措置を実施するとともに、被災された JAF 会員を対象に各種費用の免除措置を講じています。

■ロードサービスについて

対 象 者：被災された方（個人からの要請）

対象地域：八代市・八代郡氷川町・宇土市・宇城市

※対象地域については、変更、拡大する場合があります。

内 容：JAF 会員の車両けん引については、通常の無料範囲を拡大し、40km まで無料とします。

JAF に入会していない方は、JAF 会員と同様のサービスを受けることができます。なお、

JAF に入会していない方の車両けん引は 20km まで無料とします。

ただし、会員無料範囲を超えるサービスは有料となります（部品代・燃料代含む）。

受 付：短縮ダイヤル #8139

※通話料は有料です。

ただし、IP 電話などからはご利用になれません。

※対象地域、内容については状況に応じて変更となる場合があります。

■一部費用の免除について

被災された会員の方（※1）を対象に、以下の費用を免除します。

- ・ JAF 会員証再発行手数料（税込 550 円）
- ・ 2026 年／2027 年モータースポーツライセンス更新料
- ・ モータースポーツライセンス再発行手数料

モータースポーツクラブ・団体に関する各種手続きについて

※詳細はモータースポーツページをご確認ください。

<https://jaf.link/20260806motorsports>

なお、上記対応に際し罹災証明書の提出は必要ありません。受付窓口へ直接ご連絡いただければ手続きを進めさせていただきます。

※1 令和 8 年熊本地震において災害救助法適用区域（※2）に居住する会員
および当該地震発生時に災害救助法適用区域に滞在していた会員

※2 災害救助適用区域は下記の通り（内閣府_災害救助法の適用状況）

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html



クルマ・バイクの故障、トラブルなど
ロードサービスに関するお問合せ
JAF ロードサービス
救援要請
24時間・年中無休

JAFスマートフォンアプリや救援要請ウェブ
サイトからもJAFを呼ぶことができます。

[全国共通]
0570-00-8139

通話料有料。IP電話などからはご利用になれません。
携帯電話の無料通話分対象外。
通話料金の詳細は二次元コードよりご確認ください。

または 短縮ダイヤル #8139
シャープ ハイサンキョウ
通話料有料。固定電話（ダイヤル回線）
およびIP電話などからはご利用になれません。

■受付窓口について

- ・ JAF 本部・支部一覧
<https://jaf.link/20260806honnbushibu>
- ・ 総合案内サービスセンター
<https://jaf.link/20260806information>

JAF はこれからも、被災地の皆さまの安全確保と被災地域の復旧活動が円滑に進むよう支援してまいります。

一般社団法人 日本自動車連盟 広報課

Tel : 03(3578)4920 Fax : 03(3578)4912 Mail : koho@o3.jaf.or.jp URL : <https://jaf.or.jp>

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館

メディア専用お問い合わせフォーム（右記二次元コード） <https://jaf.or.jp/media>

